

提供日 2010/3/30

タイトル 県立こども病院 NICUの受入制限を4月に解除

担当 県立こども病院

連絡先 事務部経営室経営スタッフ

TEL 054-247-6251



～ともしつくる 信頼と安心の医療～

県立こども病院 NICUの受入制限を4月に解除

(要旨)

県立こども病院では、新生児未熟児科の医師の減少を踏まえ、診療体制立直しのため医師確保に努めてきたところ、4月1日に4人の医師を採用することとなり、9人の専任医師による診療体制を確保できる見通しとなった。

このことから、**昨年4月から継続しているNICUの新規患者を静岡市内に限定する受入制限をこの4月に解除する。**

なお、こども病院では、受入れ制限期間中も、可能な範囲で富士・富士宮地区を中心に静岡市外の患者をNICUに受入れてきた。

受入制限により県民の皆様にご心配と御不安をおかけしたことに対しお詫びするとともに、関係医療機関の御協力に対し感謝申し上げます。

○21年4月～22年3月のNICU受入状況 (H22.3.25現在)

(1) 地域別受入人数

区分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
東部	4	8	12	19	43
中部	静岡市内	25	37	25	101
	静岡市外	4	6	4	25
西部	1		1	1	3
県外				2	2
合計	23	39	54	58	174

(2) 体重別受入人数

区分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
1000g未満	6	7	6	12	31
1500g未満	5	8	13	11	37
2000g未満	6	9	11	16	42
2500g未満	2	4	4	5	15
2500g以上	4	11	20	14	49
合計	23	39	54	58	174

※NICUの新規患者受入制限の内容 (H21.4～実施)

- ① 県立こども病院は、静岡市内の次の患者に限定して受入れる。
 - ・在胎30週未満(1000g未満)の患者
 - ・在胎30週以上(1000g以上)で、こども病院の治療が必要な患者
 - ・夜間・休日は、全ての患者
- ② 静岡市内の上記以外の患者は、市内の総合病院で対応する。
- ③ 静岡市外の患者は、東西の総合周産期母子医療センターで対応する。
(富士・富士宮地区以東は順天堂静岡病院、志太榛原地区以西は聖隷浜松病院)